

令和8年寒河江市職員採用試験年間計画

区分	試験の種類	採用予定人数	受験資格（年齢）	受験資格（免許・資格等）	試験案内公開予定	受付期間	試験種目	合格発表
前期	上級行政	若干名	平成8年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者	学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）を卒業した者、又は令和9年3月末まで卒業見込みの者。	5月上旬	5月中旬から6月上旬（インターネットによる申し込み）	1次試験：基礎能力検査/性格検査（テストセンター方式） 試験可能期間は6月下旬より2週間程度 2次試験：人物試験 8月上旬に寒河江市内にて実施（集団討論・面接試験）	8月中旬
	建築	若干名		学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）を卒業した者、又は令和9年3月末まで卒業見込みの者で、次の①又は②いずれかに該当する者。 ①現に1級又は2級建築士の免許資格を有する者 ②1級又は2級建築士の受験資格を有する者（大学等において、指定科目を修めて卒業した者等）				
	土木	若干名		平成3年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者 学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）を卒業した者、又は令和9年3月末まで卒業見込みの者で、土木技術課程を修了又は修了見込みの者。				
後期	上級行政	若干名	平成8年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者	学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）を卒業した者、又は令和9年3月末まで卒業見込みの者。	7月上旬	7月中旬から8月上旬（インターネットによる申し込み）	1次試験：基礎能力検査/性格検査（マークシート方式） 9月中旬に実施 2次試験：人物試験 10月下旬に寒河江市内にて実施（集団討論・面接試験）	12月中旬
	建築	若干名		学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）を卒業した者、又は令和9年3月末まで卒業見込みの者で、次の①又は②いずれかに該当する者。 ①現に1級又は2級建築士の免許資格を有する者 ②1級又は2級建築士の受験資格を有する者（大学等において、指定科目を修めて卒業した者等）				
	土木	若干名		平成3年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者 学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）を卒業した者、又は令和9年3月末まで卒業見込みの者で、土木技術課程を修了又は修了見込みの者。				
	保育士	若干名	平成3年4月2日以降に生まれた者 現に保育士の免許を有する者又は令和9年4月30日までに当該免許を取得する見込みの者					
	初級行政	若干名	平成12年4月2日から平成21年4月1日までの間に生まれた者 令和8年6月30日以前から寒河江市に住所を有している者。ただし、就学等により市外に居住していても、保護者等の住所が市内にあれば受験可能。 ※ 大学（短期大学を除く）を卒業した者又は令和9年3月末まで卒業見込みの者は受験不可					